

第2回 長浜市総合教育会議 次第

日時：平成27年9月4日（金）13時30分

場所：長浜市役所 特別会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 アドバイザー紹介

4 議 事

（1）第2期長浜市教育振興基本計画（案）について

（2）郷土教育のあり方について

5 その他

次回会議について

6 閉 会

【配付資料】

- ・ 第2期長浜市教育振興基本計画 概要版（案）
- ・ 郷土愛で見直す道徳教育の本質〔押谷アドバイザー提供資料〕

アドバイザー紹介



昭和女子大学 大学院教授

Showa Women's University Graduate School Prof.

博士(教育学)

Ph.D.

押谷 由夫

Oshitani Yoshio

大学院生活機構研究科 生活機構学専攻(博士課程)

大学院生活機構研究科 人間教育学専攻主任

人間社会学部 初等教育学科

【プロフィール】

1952(昭和 27)年滋賀県長浜市生まれ。

広島大学大学院修了、教育学博士。広島大学助手、高松短期大学講師、高知女子大学助教授を経て、文部科学省初等中等教育局小学校課教科調査官(道德担当、14 年)。

現在、昭和女子大学大学院教授。日本道德教育学会会長。心を育てる教育研究会を主催。

専門は、道德教育、教育社会学、教育学。総合单元的な道德学習を提唱し、一人ひとりの生き方を考える道德教育の実践的な研究に現場の教師と取り組む。

【主な公職歴等】

文部科学省「道德教育の充実に関する懇談会」副座長

文部科学省「子どもの徳育に関する懇談会」委員

文部科学省・中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会委員

放送大学客員教授、「小さな親切運動本部」顧問

長浜市「長浜の未来を拓く教育検討委員会」委員

長浜市教育振興基本計画（第2期）案 ～概要版～

概要版

※下線部____・・・第1期からの改正箇所

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成18年の教育基本法の改正を受け、平成22年12月に策定した長浜市教育振興基本計画に沿って、これまで様々な教育施策を推進してきました。当該計画が平成27年度で計画期間の5年目を迎えることから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や社会情勢の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、長浜市教育振興基本計画（第2期）を策定するものです。

2. 本市がめざす教育の姿（基本方針）

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものと関わり、つながりをもちながら生活しています。本市は、湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれており、地域資源や伝統・文化を大切にしてきました。このまちで、「曳山まつり」や「おこない」などに代表される人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志を後世に引き継ぐとともに、人と人、学校と地域、心と心、あらゆるものをつなぎ、つながり、一体感のある教育を推進することにより、子どもから大人までが郷土に誇りをもち、生涯を通して学びあい、学び続けることのできる環境を創出します。そして、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、心豊かな人生を送れるような人づくりをめざします。

3. 基本目標

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

乳幼児期における就学前教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえで、大切なものです。発達の過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い就学前教育を充実します。

◆「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進

◆家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」づくりに取り組む一方、特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実を図ります。また、地域に開かれ、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

◆確かな学力の向上

◆豊かな心の育成

◆健やかな体づくり

◆特別なニーズに対応した教育の推進

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

子どもたちの未来を拓く心と、夢に向かい立ち上がる心を育成するためには、学校だけでなく、家庭や地域と連携した取り組みが重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない平和で豊かな地域社会をめざします。

◆社会全体で子どもを育てる教育の推進

◆家庭の教育力の向上

◆地域の教育力の向上

◆地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

市内には、全国に誇れる優れた自然環境や歴史遺産、伝統文化が数多くあります。子どもから大人までがあらゆる機会を通じて、先人から引き継がれてきた遺産や伝統にふれ、伝統文化を継承していく人の生き方などを学ぶことで、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育み、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取り組みを推進します。

◆文化財の保護と活用

◆歴史文化施設の活用

基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが自己実現をめざし、お互いに支えあい学びあう中で、学習した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながるとともに、豊かな社会づくりにもつながります。いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図り、生涯を通じて学び、学びが生かせる社会づくりを推進します。

◆生涯学習社会づくりの推進

◆図書館機能の充実

◆文化芸術の振興

◆豊かなスポーツライフの支援

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが安全・安心な環境で学び、生活できるよう、教育施設の整備や魅力ある教職員の育成、学校の適正配置など、教育環境の整備・充実を図ります。また、開かれた教育行政の推進に向けて、市長部局との連携を充実するなど、教育委員会の機能強化を図ります。

◆安全・安心な学校づくり

◆魅力ある教職員の育成

◆学校の適正配置

◆教育委員会の機能強化

郷土教育の在り方について

昭和女子大学 押谷由夫

1 これからの教育の動向

(1) 人格の完成を目指した教育の具体化（改正教育基本法）

- ・徳（いかに生きるか）を中核に据え知と体を調和的に発展させる
- ・グローバルな視点に立ち社会的自立を図る

(2) 道徳教育の抜本的改善・充実

- ・人生や生活、学習に生きて働く道徳性の育成
（自律的に道徳的实践のできる子どもを育てる）
- ・「特別の教科道徳」の設置
（「特別の教科道徳」を要に学校を生き生きとした人間形成・人格形成の場にする）

(3) 新しい時代と社会に開かれた教育課程（次期学習指導要領改訂の方針）

- ・社会の変化、グローバル化に対応できる能力の育成
- ・人生を主体的に切り拓くための学び
- ・そのための資質・能力の育成
 - 1 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - 2 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - 3 どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか
（学びに向かう力、人間性等）
- ・アクティブラーニング（主体的・協働的学び）の推進
（課題や問題に対して主体的・協働的に取り組み解決を図っていく）

2 これからの教育の動向を見据えて特に大切にしていきたいこと

(1) 生き方の根本となる道徳的価値意識の覚醒

- ・生活している場への愛着（感謝・報恩）
- ・郷土愛、学校愛、家庭愛の統合

(2) 日本国民が大切にしてきた生き方の伝達と発展

- ・自然と共に生きる
（自然を愛でる、自然を楽しむ、自然と一体感を味わう、自然を育てる）
（自然に学ぶ、自然に感謝する、大いなるものを感じる）
- ・体験と教訓（先人の教え等）を通して生き方を学ぶ
（近江商人の生き方、中江藤樹の生き方等）
- ・清き明るき心（清明心）、憐憫の情、克己心、寛容の精神と謙虚さ 等

(3) 世界の人々との交流を深める生き方

- ・東日本大震災に対する援助へのご恩返し
- ・日本国民が大切にしてきた心を世界に発信していく
- ・世界の国々との連携協力
（世界の国々から学び、お役にたてることとしていく）

3 郷土教育をどのように進めていくか

(1) 郷土愛、学校愛、家庭愛を一体的に育む

- ・学校、家庭、地域連携

(新しいコミュニティースクールの創設)

(学校を拠点にした通学合宿、学区内ホームステイ、児童生徒―地域住民ネットワーク等)

(学校を地域の総合学習文化施設としてとらえる、学校に地域住民の部屋や花壇、地域園などを設ける。昼間の学校を会場に社会教育講座の一部を行う。作品等の展示を学校で行う。等)

- ・親(保護者)子で一緒に取り組めるものを積極的に開く

(スポーツ、地域学習、レクリエーション等)

- ・地域での生活や学び、学校での生活や学び、家庭での生活や学びを充実させ、それらを結びつける、

(2) ふるさとのよさを心と体に刻もう

- ・全身(あらゆる感覚器官を使って)でふるさとの自然と空気に触れる

(郷土の自然との触れ合い―日常生活において、様々な教育課程に位置付けて、家庭や地域と連携して)

(散歩やジョギング、体操や活動を通してふるさとの空気を感受しよう)

- ・様々な体験的活動(伝統文化に根差したものを制作するなどの体験)

(3) ふるさとへの誇りと主体的なかわりがもてるようにしよう

- ・ふるさとの歴史を知ろう

(長浜市の学習と検定、地域の民話や伝わっているものの掘り起しと教材化―道徳教材の共有化)

(ふるさとの先人の生き方に学ぶ―特に広い心と誠実さ、謙虚さを学ぼう)

- ・ふるさとと世界とのかかわりを知ろう

(先人、産業、生活、文化交流など)

(どの学校にも大きな世界地図を廊下に貼ろう―どの学校にも学区の地図、長浜市の地図、滋賀県の地図、日本地図、世界地図を廊下に貼り、定期的に情報を掲示していくようにしたい)

(英語でふるさとを紹介できるようにしよう)

- ・ふるさとの今の現状と課題を考えよう

(ふるさとについて様々な学ぶ―総合的な学習の時間に中に位置付ける)

(ふるさとマップや四季の変化の調べ学習、方言の調べ学習なども行い長浜市を膨らませる)

(児童会、生徒会の充実、子ども市議会等の定期的開催)

- ・ふるさとの未来を考えよう

(10年後の私の長浜市、20年度の私と長浜市といった学習を総合的な学習の時間などで行う)

- ・ふるさと学習発表会を計画しよう

(各学校で、市全体で―地域も巻き込んで)

★このようなふるさと学習を「特別の教科道徳」を要に各教科や特別活動、総合的な学習の時間、家庭や地域との連携と響き合わせて計画的に取り組めるようにしたい。

郷土愛で見直す道德教育の本質

自らが住む郷土を見つめ、「郷土愛」とともに報恩の心を育てよう

昭和女子大学 押谷由夫

先日、いわき市にお伺いした。薄磯海岸にご案内いただいたとき、なんともいえぬ衝撃を受けた。町全体が破壊されている。三月十一日、この私がいる場所は、まさに修羅場であつたろう。犠牲になられた人のことを思うと、思わず手を合わせずにはいられなかった。

しばらくして、周りを見るゆとりが出てきた。海は静かであつた。霞がかつた遠景は、なぜか心が和み、日常の平凡な日々の感覚を取り戻してくれた。

さらに周りを見渡すと、緑がきれいである。心地よい風も吹いている。潮風のにおいもする。あれだけ荒れ狂った海も、そして修羅場であつたこの場所も、瓦礫の山に呆然としながらも、私たちに心の安定を与えてくれるのである。

ふるさととはそういうものなのかもしれない。

一 中学校での石川啄木の詩についての思い出

中学二年のときであつたと思う。国語の時間で石川啄木の詩を学習した。

ふるさとの山に向ひて言うことなし

ふるさとの山はありがたきかな

有名な短歌である。その解釈をめぐる、先生に質問した。「ふるさとの山に向ひて」は、「向かって」なのだろうけれども、啄木の心は「迎えられて」ではなかったか。

実はそのとき、私にとって、いつも仰ぎ見るふるさとの山が心の支えとなりつつあつた。これからの人生、どうなるかわからない。将来、ふるさとを出て、挫折し、ひっそりと帰ってくるかもしれない。そのとき、ふるさとのこの山は、暖かく私を迎えてくれるであろう。それがまた、心の支えになり、がんばっていけるのではないか。啄木の心と、妙に共感したのである。

そして、いま。改めてこの詩を読んでみる。国語的解釈はどうであれ、心情理解は間違っていなかったと確信できる。

ふるさととは何か。ずっと私を見続け、すべてを受け入れてくれるところ。いつも私を包んでくれ、励ましてくれるところ。素直で無垢な気持ちになり、自分を見つめなおせる

ところ。私にとってのふるさとである。

ふるさとは、必ず自然と歴史がある。その中で、一人で、家族と、友だちと、先生と、隣のおじさんとお婆さんと、また見知らぬ人々と、さまざまな体験をし、過ごした幼少期。それらは、すべてが心の原風景を提供する。一生の心の支えとなるふるさとの原風景を、しっかりと心に刻んであげたい。私の願いであり、学習指導要領における「郷土愛」への願いでもあろう。

二 ふるさとのよさを心と体に刻もう

では、ふるさとを愛する心を育てるには、どのような取り組みが必要だろうか。まず、ふるさとのよさを心と体に刻むことである。そのために、とくに大切なこととして次のようなことがあげられる。

第一は、あらゆる感覚器官を使ってふるさとと触れ合うことである。ふるさとを心に刻むには、感覚器官に訴えることが一番である。ふるさとの自然や人々、文化財などと、さまざまな感覚器官を使ってじっくりかかわってみる。四季折々のふるさとの変化は、あらゆる感覚器官を通して感じられる。独特の風景、独特の触感、独特の匂い、独特の音、独特の味、それらを一人だけでなく、友だちと、家族と、地域の人々と、さらに先生と一緒に体験することによって、その風景が豊かに心に刻印されていく。また、地域行事に参加し、肌を触れあったり、ふるさと料理を味わったり、遊んだり、話し合ったりする体験も心に刻まれる。

三 ふるさとへの誇りとともに主体的なかかわりがもてるようにしよう

そして、ふるさとへの誇りと主体的なかかわりがもてるような取り組みが必要である。ふるさとのよさを心と体に刻むこととかかわらせて、とくに次のようなことが大切である。

第一は、ふるさとの歴史を知ること。

自分たちが住んでいるところは、先人の願いや思いの結集された場所として存在しているはずである。そこを拓くために努力されてきたこと、現在のような地域になるまでのさまざまな取組、そしてその地域と学校とのかかわりなどを調べることによって、いっそうふるさとへの愛着を深めることができる。

第二は、ふるさとの今を知ること。

たとえば、学校におけるふるさと学習において、地域の文化財や四季折々の変化を調べたり、地域のさまざまなマップをつくったりすることを通して、ふるさとへの愛着が増す。

また、ふるさとを知る学習では、お年寄りをはじめ地域の人々からいろいろなことを聞きながら、さらにふるさとへの愛着を深めることができる。

第三は、ふるさとの未来への夢を多様にはぐくんでいけるような学習を行うこと。

子どもたちが、将来も興味をもってふるさととのかかわれるようにしようと思えば、今のふるさとがこれからどのようなようになっていくのか、あるいはどのようなようになってほしいのか、について大いに夢をはぐくんでおく必要がある。そのことによって、ふるさとにいつまでも興味をもち、主体的にかかわろうとする気もちがもてる。

第四は、ふるさと資料を子ども・教師・地域の人々が一緒になって開発すること。

調べたり、知る活動を通して、ふるさとをいつそう心に刻むためには、自分たちが調べたことを資料としてまとめ、それをさまざまな学習に使えるようにすることが必要だ。とくにふるさとのことについては、地域の人々や子どものほうがよく知っている場合が多くある。みんなで力や知恵を出し合いつくっていったものは、大きな宝物になる。そのうちのいくつかの素材を活用して、道徳の時間に使える資料を開発する。

第五に、そのようなふるさとに自分がどう役立つかを考えられるようにすること。

ふるさととのかかわりを深めるなかで、自分がこのように生活できるのは、ふるさとの人々や先達のおかげであり、そのような人々に見守られて成長していることを自覚できるようになる。そして、ふるさとの人々の期待に応えることと同時に、ふるさとにいかに恩返しができるかを主体的に考えられるようにしていくのである。

そのような意識が子どもたちのなかに芽生えれば、たとえふるさとを離れたとしても、その子どもの心のなかにいつまでもふるさとが生き続ける。ふるさとの人々が困っていたり、困難な状況に陥ったときには、いつでも手助けをしてあげようとする気持ちが育つ。

四 道徳の時間を核として総合単元的に郷土愛をはぐくむ道徳学習を

このようなふるさとを愛する心を育てる教育を、学校においてどのように行うのか。中核になるのは道徳の時間である。道徳の時間で、私たちの住んでいるこの郷土が、いろいろな人々の思いや願いによって創られてきており、この自然や文化の中でそれぞれに素敵な心をはぐくみ、ともによりよく生きようとしているのだということを心で感じ取れるようにしていく。そして、そこに住み、日々生活している自分に誇りをもてるようにしていくのである。

郷土愛を取り上げる道徳の授業においては、できるだけ地域素材を基にした資料を使いたい。そして、地域の方にゲストティーチャーとして来ていただく。地域のゲストティーチャ

一は、道徳の授業での心の交流をきっかけとして、さらにいろんな地域学習や学校行事、ときには昼食を一緒にしていただくといったかかわりをもてるようにする。そして、さらに学校外でもゲストティーチャーとかかわりがもてるようにしていくのである。

また、授業のなかで、資料と関連した地域の素敵な風景や文化財、人々などを映像で紹介し、それらを掲示しておくことも効果的である。積極的に取り組みたい。

そして、たとえば、総合的な学習の時間での地域学習、社会科でのさまざまな地域にかかわる学習、図画工作科でのふるさとの風景の写生、国語科でのふるさと教材の活用、理科での地域や身の回りの自然観察、体育科での地域で取り組むスポーツの学習、家庭科での地域素材を使った調理や地域に伝わる料理、算数科における地域の場所や建物などを取り入れた文章題の作成、特別活動や学校行事における地域と連携した取組など、さまざまに工夫しながら、道徳の時間を核にした総合単元的な道徳学習を組んでいくのである。

そこに、土曜日や日曜日での学習課題や、家庭での家族との話し合いや取組なども組み入れていくと、郷土愛はいつそうはぐくまれることになるだろう

五 教師も地域とかかわり地域への愛着を深めよう

このようなふるさとを愛する心をはぐくもうと思えば、教師自身が今勤めている学校や学区域にどれだけ愛着をもっているかが問われる。学校のある地域の人々や自然、文化財、歴史等と深くかかわりながら、地域への愛着を深めていくことが大切である。